

サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和6年
6月10日
Vol.112

そのメール、フィッシングかも！

こんなメールやSMSに要注意！

From：XYZ銀行
件名：【重要】取引停止の
お知らせ

本人かどうか確認が取れない取引がありましたので停止しました。
確認してください。
<http://xyz-bank.com>

取引の停止



From：XYZカード
件名：【緊急】不正アクセス
を検知しました

第三者からの不正なアクセスを検知しました。
確認してください。
<http://xyz-card.com>

不正アクセス



050xxxxxxx

お荷物のお届けがありました
ましたが、不在の為持ち
帰りました。
<http://xxx.com>

不在持ち帰り



メールやSMSによるフィッシング被害が発生中！！

フィッシングに騙されるとどうなるの？

銀行等を装ったメールやSMSから偽のウェブサイトに誘導し、**金融情報**や**個人情報**を不正に入手する手口、それが**フィッシング**です！



- 銀行口座を操作されて勝手に送金される
- ECサイトで勝手に買物をされる
- アカウントを乗っ取られる

フィッシングに対してできること



- メールやSMSに記載されたリンクをクリックしない
→ 内容の確認は、公式サイトやアプリを利用する
- 携帯電話会社等の迷惑メッセージブロック機能を活用する
- 生体認証を活用する（パスワードを利用しない。）

※詳細なフィッシング対策はこちら⇒

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/countermeasures/phishing.html>



相談窓口 ▶ 愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課

TEL 089-934-0110(代)

